

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）					
地区名	一般国道 419 号					
事業箇所	ちりゅうしかみしげはらちょう 知立市上重原町					
事業のあらまし	<p>一般国道 419 号線は知立市中心部と刈谷市を結ぶ路線であり、朝夕の通勤通学時には歩行者や自転車の交通量が多い。</p> <p>当該区間は歩道が整備されておらず、車両の通過時には危険を伴い、交通事故等が憂慮される状況であった。</p> <p>以上を踏まえ本事業では、歩道設置を行い安全な歩行区間を確保し、事故防止を図ったものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 歩行者等の安全性の確保</p> <p>【副次目標】 —</p>					
事業費	事業費		内訳			
	2.1 億円		■工事費 1.4 億円、■用補費 0.5 億円、■その他 0.2 億円			
事業期間	採択年度	2011 年度	着工年度	2011 年度	完成年度	2015 年度
事業内容	歩道設置 L=0.4 km W=8.2m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】 歩行者と自動車の通行が分離され、歩行者が安全に通行できるようになり危険な交通環境が改善された。</p> <p>【達成状況に対する評価】 本事業により、歩行者等の安全性の確保が図られ、事業目標を十分に達成している。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】 —</p> <p>【達成状況に対する評価】 —</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	・事業目標に対して目的を達成しており、今後の事業評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	・事業目標に対する効果が十分に発現されており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	・標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					